

## 平成21年度

# 水道水質検査結果

平成21年度の水道水の水質検査結果は、下表のとおりすべての項目で基準値を下回り、安全であることを確認しました。

平成21年度は、水道法で定められている水質検査をはじめ、水源の特性・地域性を踏まえた項目・頻度で検査を行いました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ◆水道水中のダイオキシン類検査結果

検査結果は、国の目標値を下回りました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## ◆水道水中の内分泌かく乱化学物質検査結果

フタル酸エステル類（2物質）などの5項目を測定し、結果はすべて定量下限値（目的物質の測定が可能な最小値または濃度）未満でした。

## 平成22年度水道水質検査計画

水源の特性などの地域性を踏まえ、検査地点・項目・頻度などを明記した平成22年度水質検査計画を策定しました。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 水道事務所 ☎55412269

項目		回数	基準値 (mg / ℓ)	測定値 (mg / ℓ)	項目		回数	基準値 (mg / ℓ)	測定値 (mg / ℓ)		
病原生物	一般細菌	12	100個/ml以下	0	消毒副生成物	クロロ酢酸	12	0.02以下	0.002未満		
	大腸菌		検出されないこと / 100 ml	不検出		ジクロロ酢酸		0.04以下	0.004未満		
有害な重金属	カドミウムおよびその化合物	12	0.01以下	0.001未満		トリクロロ酢酸		4	0.2以下	0.02未満	
	水銀およびその化合物		0.0005以下	0.00005未満		ホルムアルデヒド			0.08以下	0.008未満	
	鉛およびその化合物		0.01以下	0.001未満	色	亜鉛およびその化合物	12		1.0以下	0.1未満	
ヒ素およびその化合物	0.01以下	0.001未満	鉄およびその化合物	0.3以下		0.03未満					
六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満	銅およびその化合物	1.0以下		0.1未満					
無機物	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	11	10以下	1.5以下	マンガンおよびその化合物	12	0.05以下	0.005未満			
	フッ素およびその化合物	12	0.8以下	0.08未満	アルミニウムおよびその化合物		0.2以下	0.02未満			
	セレンおよびその化合物	12	0.01以下	0.001未満	味		ナトリウムおよび化合物	12	200以下	16.5以下	
	ホウ素およびその化合物		1.0以下	0.1未満			塩化物イオン		200以下	3.0以下	
有機化学物質	1,4-ジオキサン	12	0.05以下	0.005未満		硬度	300以下		66以下		
	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満		蒸発残留物	500以下		119以下		
	1,1-ジクロロエタン		0.02以下	0.001未満	発泡	陰イオン界面活性剤	4	0.2以下	0.02未満		
	ジクロロメタン		0.02以下			非イオン界面活性剤		0.02以下	0.002未満		
	シス-1,2ジクロロエチレン		0.04以下			臭い		フェノール類	1	0.005以下	0.0005未満
	トランス-1,2ジクロロエチレン										
	テトラクロロエチレン		0.01以下		基本的性状	有機物 (TOC)	12	3以下	0.8以下		
	トリクロロエチレン		0.03以下			pH値		8.6以下 5.8以上	7.5以下 7.0以上		
ベンゼン	0.01以下	味	異常でないこと			異常なし					
水道の消毒による副生成物	シアン化合物イオンおよび塩化シアン	4	0.01以下			0.001未満		臭気	異常でないこと	異常なし	
クロロホルム	12	0.06以下	0.002以下	色度	5度以下	1度未満					
ジブロモクロロメタン		0.1以下	0.001未満	濁度	2度以下	0.1度未満					
ブロモジクメタン		0.03以下	0.002以下	※測定値は、各配水区の最高値をまとめました。							
ブロモホルム		0.09以下	0.001未満	※水道原水は、藻類の発生はありませんでした。							
総トリハロメタン	0.1以下	0.004以下	※ジェオスミン・2-メチルイソボルネオールは、不検出でした。								
臭素酸	4	0.01以下	0.001未満								
塩素酸	12	0.6以下	0.06未満								

## 暮らし

## ■ 6月は浸水対策強化月間

浸水ゼロ・安全・快適！下水道

市と東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、下水道施設の安全性の確保と皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行います。

また、東京の降雨の情報が一目でわかる「東京アメッシュ」を東京都下水道局ホームページでご覧いただくことができます。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部  
☎527-4828 / 下水道課工務管理係

## ■ 横田基地の演習

米軍横田基地では、次の期日で演習が行われる予定です。演習中は基地内でサイレンや緊急放送が行われることが予想されます。

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

期 日 6月17日(木)または18日(金)  
問合せ 企画課企画担当

## ■ 適正管理化学物質の使用量等報告書の提出

工場や指定作業場を設置している方で、対象化学物質を年間100kg以上取り扱っている場合、東京都の条例により前年度の使用量などの報告が義務付けられています。期限内に報告書の提出をお願いします。

提出書類 適正管理化学物質の使用量等報告書

提出期限 6月30日(水)  
提出先・問合せ 環境保全課環境保全係

## 税金

## ■ 平成22年度市民税・都民税納税通知書の送付

平成22年度の納税通知書を6月上旬に送付します。

市民税・都民税(住民税)は、毎年1月1日現在に居住する市町村に、前年の所得をもとに算出された税額を納める税金です。

年4回(年金からの特別徴収対象の方については年6回)に分けて納めることとなります。納税通知書の内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

コンビニエンスストア(納税通知書に記載)での納税も可能です。ぜひ、

利用してください。

※1期あたり30万円を超える税額の納付書やコンビニエンスストア用の

バーコードが記載されていない納付書は利用できません。近くの金融機関または市役所窓口で納付してください。

※平成22年度税制改正により、65歳未満の給与所得者の公的年金に対する市民税・都民税については、原則として給与からの特別徴収に合算して納税していただくこととなりました。

問合せ 課税課市民税係

## 子育て

## ■ 児童手当・子ども手当・児童育成手当の支給

6月は、児童手当(2・3月分)、子ども手当(4・5月分)、児童育成手当(2・5月分)の支払い月です。

6月中旬に指定された金融機関の口座へ振り込みます。確認してください。

※4月から、児童手当に代わり、子ども手当が始まりました。児童手当の

支払いは、今回で終了となります。

※子ども手当の新規申請および額改定請求が必要な方で、まだ手続きが済んでいない方は、早めに手続きをしてください。

問合せ 子育て支援課支援係

## ■ 子ども手当・児童育成手当 現況届の提出

子ども手当および児童育成手当の受給者は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届を提出しないと、6月以降の手当が受けられなくなります。提出期限までに、必ず提出してください。

対象となる方には、6月中旬に届出用紙を送付します。

対象

○子ども手当現況届：平成22年3月末まで児童手当を受給していて、子ども手当の受給にあたり、新規申請が不要となっていた方(4月以降に中学校2・3年生のお子さんの額改定請求を行った方を含む)

※4月以降に子ども手当の新規申請を行った方は、今年6月の現況届の提出は不要です。

○児童育成手当現況届：平成21年度に児童育成手当を受給していた方

受付時間 午前8時30分～午後5時  
(正午～午後1時を除く)

※土・日曜日も受け付けます(受付時間は平日と同じ)。

提出先・問合せ 6月30日(木)までに、直接子育て支援課支援係へ

## 母子自立支援員の生活相談開始

6月から、毎月第1日曜日に母子自立支援員による生活相談を行います。

相談内容は、母子家庭の母の就労、母子貸付、資格取得を含む、生活全般に関することです。

今後の予定 6月6日、7月4日、8

月1日、9月5日(いずれも日曜日)

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※相談時間は1人約1時間です。

会場 市役所2階子育て支援課

申込み・問合せ 前日までに、電話で

子育て支援課支援係へ

## 6月のおしゃべり場

おしゃべり場は毎月のテーマにそって参加者が自由に話をする場です。

「情報交換の場、出合いの場、友だちづくりの場」として利用してください。

6月のテーマ 生活リズム

中央児童館 6月10日(木)

西児童館 6月11日(金)

東児童館 6月15日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分  
※直接会場へお越しください。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎578-2882

## 福祉

### ほほえみ食事会

65歳以上の一人暮らしの高齢の方および高齢の方のみの世帯を対象に、食事会を行います。

みんなで食事をしながら楽しい時間を過ごしませんか。ぜひ、参加してください。

※食事会后、ボランティアによる余興を行う予定です。

日時 6月30日(水)午前11時15分～午後1時30分

会場 福祉センター大会議室

定員 50人(先着順)

※送迎はありません。

参加費 500円(飲食代込み)

申込み・問合せ 6月15日(火)までに、

「住所・氏名・電話番号」を、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ

## 教育

### 平成23年度使用教科書の展示

平成23年度から市立小学校で使用する教科書の採択を行います。新学習指導要領に基づく、文部科学省検定の小学校の教科書を展示します。

## 募集

### 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

選挙への関心を高め、明るい選挙の実現を呼びかけるポスターを募集します。

応募資格 小学生～高校生

画材 絵の具、ポスターカラーなど

(紙や布を使用した貼り絵も可)

大きさ 四つ切り(542mm×382

mm)、八つ切り(382mm×271mm)

の画用紙の大きさ

注意

○作品の裏右下に、「学校名・学年・氏名(ふりがな)」を記入してください。

○入選・入賞作品は、原則として返却しません。

○入選・入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は啓発資材などに利用します。

○入選・入賞した場合、「学校名・学年・氏名」を公表することがあります。

審査 羽村市および東京都明るい選挙推進協議会などで審査を行い、11

月上旬に最終発表を行います(予定)。

応募先・問合せ 9月10日(金)までに、

直接選挙管理委員会事務局(市役所分庁舎)へ

### 会場・日時

○市役所分庁舎2階：6月11日(金)～7

月9日(金)(土・日曜日を除く) 午前

8時30分～午後5時

○図書館：6月19日(土)～7月9日(金)

(月曜日を除く)午前10時～午後8時

※市立小学校で使用する教科書は、教

科用図書選定協議会を経て、羽村市

教育委員会で採択します。

問合せ 指導室指導係

### 就学相談の利用を

心身に障害があると思われるお子さんの入学や進路などについて、相談を受けています。

就学先の様子を知りたい場合は、見学や体験入学ができます。気軽に相談してください。電話での相談も受けて

います。

相談日時 平日午前8時30分～午後5時

対象

○心身の障害などにより、現在小・中学校の生活について悩みのある方

○来年度から、市立小・中学校の特別

支援学級および都立特別支援学校への入学や進学を希望している方

問合せ 教育相談室特別支援教育担当